

笑顔いっぱい

夏号
(第60号)

発行日/令和元年7月20日

発行・編集

福島生協病院広報委員会
広島市西区福島町1丁目24番7号
TEL082-292-3171(代)

ホームページアドレス

<http://www.hch.coop/fukushima/>

けんこうプラザ3階に 定期巡回・随時対応型訪問介護看護が開設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護生協かんおん24 管理者 山下 英二

4月より「定期巡回・随時対応型訪問介護看護 生協かんおん24」と「夜間対応型訪問介護 生協かんおん夜間対応ヘルパーステーション」の二つの事業が新たに始まりました。

広島市西区では「くさつ」に続き2番目の開設で、これにより生協さえき病院がある広島市佐伯区から福島生協病院がある西区全域と中区までの地域を広島中央保健生活協同組合の「くさつ」と「かんおん」の二つの事業所が両輪となり互いに支えあってサービスを担うことになりました。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「夜間対応型訪問介護」は地域密着型サービスです。今後さらに増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように2006年4月の介護保険制度の改正により創設され、地域包括ケアシステムに位置付けられている重要なサービスです。

24時間365日途切れることなく、①定期巡回サービス②随時対応サービス（緊急時の電話対応）③随時訪問サービス④訪問看護サービス（連携型：連携先の訪問看護事業所が提供）を適切に組み合わせて提供することで、例えば退院後の在宅生活に不安を感じている方や、薬の飲み忘れが多くなった認知症高齢者の方には必要な時間帯に定期訪問し、一人暮らしで急な体調不良や転倒等の心配がある方には緊急時の通報により随時訪問することで、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるサービスです。

おかげさまで開設から2カ月が経過しますが、地元の観音地区からの問い合わせや利用が順調に増えています。今後も地域住民の信頼を得ることができるよう、職員が一つのチームとして頑張ってお参りますのでどうぞ皆様よろしくお願いたします。



「非核・平和のための日韓国際フォーラム」 (inソウル) に参加しました

広島中央保健生活協同組合 理事長 藤原 秀文

南北両首脳会談が開かれ、その後米朝首脳会談がもたれました。第2回の「ハノイ会談」では、何も決まらず物別れとなったという報道もあります。しかし朝鮮半島の非核・平和のために新たな歴史的な一步を迎えたことは確かです。こうした情勢の中にあって、「非核・平和の北東アジアに向けて 韓国・日本市民社会の役割」をメイン・テーマし、非核・平和の朝鮮半島・北東アジアをどのようにして築くのか、日韓の市民団体の役割と課題を明らかにしようという主旨で、日本と韓国の市民団体が共同で実行委員会を立ち上げました。

そして、日韓の市民団体が交流・連帯・協同し、核兵器廃絶の運動をさらに高めるとともに、日韓の市民団体が今後どのような課題で協同して取り組んでいくのかを明らかにするという目的で、5月30・31日2日間にわたって「日韓国際フォーラム」がソウル市で開催されました。

私は、全日本民医連の被ばく問題委員長として、この「国際フォーラム」に参加しました。簡単ですが報告させていただきます。

日本と韓国との間には、過去の戦争における加害と被害の関係、歴史認識、戦後処理の問題などを背景に、現在も様々な問題が横たわっています。しかし非核・平和の朝鮮半島・北東アジアを実現する上で、日韓の市民の協同が求められています。今回のフォーラムを通じて、これらの問題について相互理解と交流を深めることができました。

文化と社会性の違いがあり、歴史的な経緯もあり、初めての取り組みである日韓の「フォーラム」をどのように企画・進行していくのか、大変な作業であったと思います。しかし韓国側の市民団体は、11団体（民主労働組合総連盟、韓国女性団体連合、平和をつくる女性の会、女性平和運動ネットワーク、人道主義実践医師協議会、保健医療団体連合、円仏教環境連帯、正義党、国会市民政治フォーラム、社会進歩連帯、平和と統一を開く人々（SPARK））が企画・参加しました。日本側は6団体（日本原水協、全労連、民医連、新婦人、日本平和委員会、日本被団協）です。また外国参加として、アメリカからジョセフ・ガーソン氏（平和軍縮共通安全保障キャンペーン議長）、フィリピンからコラソン・ファブロス氏（非核フィリピン連合事務局長）の参加があり、「フォーラム」を大きく盛り上げました。

韓国では、「ろうそく革命」のように、市民が自発的・自主的に参加・集うということはあっても、市民団体が10以上参画して、連帯して運動を行うということは、非常に珍しいことだという話を聞きました。

30日、「開会総会」の前に、日本の参加市民団体と韓国の国会議員および市民団体が国会議員会館で懇談するという企画があり、幸運にも出席することができました。イ・ジョンミ正義党党首は、「北には10年前に訪問したが、明らかに路線転換を行っている。」「韓半島の非核化と平和を築く新しい条件が生まれている。」「日本の憲法9条の改憲は東アジアの平和を脅かしかねない。ぜひとも平和憲法を守りぬいて頂きたい。」とあいさつされました。またキム・ジョンデ議員（正義党平和韓半島本部長）も、「安保体制と軍事同盟のもとで、日韓米

は力を入れて核にこだわっている。北との交流は始まっているが、まだ安定していない。交渉は圧力によらない友好的な対話が求められる。日本の役割は大切である。」と指摘し、「憲法9条を変えてはならない」と訴えていました。

午前10時から「開会総会」、午後2時から4つの「分科会」が開かれました。私は、第4分科会「核による人間と環境への非人道的影響—日韓被爆者交流」で、「核兵器の非人道性—医師の立場から」と題して報告しました。

31日の午前中に「閉会総会」を終え、そのまま世宗文化会館前に移動し、「屋外記者会見」を行いました。最後に「非核・平和のための日韓国際フォーラム記者会見共同発表文書」を読み上げ、日韓参加者一同の拍手で確認しました。2日間を通して、のべ300人（実行委員会発表）の参加で、日本からは72名が参加していました。

韓国の良識ある人々は、韓半島の非核化と平和、統一に向けて新たに歩み出しているという認識です。そして北よりもアメリカや日本の方が脅威であり、誤った歴史認識をもつ安倍政権の危険性を指摘していました。憲法9条を守る運動を高め、改憲を阻止することを私たちに強く願っているという思いが伝わってきました。そして日韓米の軍事同盟が、韓半島の非核化と平和、統一に大きな障害となっていると同時に、東北アジア・東アジアの平和を脅かす存在になっていると指摘していました。日韓の市民団体が連帯、協同して、非核と平和の韓半島を構築していくことが、東アジアの平和につながることであり、それはさらに核兵器のない世界の流れを加速的に作り出すことになるということを感じさせられました。

日本のメディアが頻りに国内に流布している内容とは大きくかけ離れています。日韓の市民団体が連帯・協同して、ともに自国の課題に向き合い、運動していくことが大切であると思いました。改憲阻止、9条を守る運動をさらに高めていくことです。

もう一つ興味ある点は、在韓被爆者の実態です。徴用工などで強制的に日本に連行され、広島・長崎で被爆した朝鮮半島の人々のことを、日本人だけでなく、韓国の人々もその実態をほとんど知っていませんでした。被爆後の健康被害だけでなく、生活の補償もなく、日本で被爆していることで差別的な対応を受けながら、隠れるように生き続けています。こうした朝鮮半島の被爆者の方への補償を米日韓で生涯にわたる恒久的な制度を確立していく必要があるという思いがしました。

交流の成果がありました。日韓国際フォーラムは成功したと言えると思います。初めての企画ではありましたが、内容的には非常に意義ある企画でした。



「(広島民医連主催) 第17回被災者健康相談会開催について」

福島生協病院 医療相談室 科長 松井 泰子

去る、4/6(土)に第17回被災者健康相談会を開催しました。この相談会は、2011年に起きた東日本大震災そして福島原発事故によって避難してこられた方々のための健康相談会で、甲状腺エコー検査、血液検査と診察、MSWによる生活相談を行ないます。

受診される方は未就学児から大人まで幅広く、特に子どもさんの健康被害を心配して受診される方が多くいらっします。

当院でこの健康相談会をスタートして今回が6度目となりますが、毎年受診されている方からも「8年経ったけれど、健診を受ける度に悪くなっていないか不安。」といった声が聞かれ、健康不安が続いていることを改めて感じています。また、10代のお子さんをもつお母さんは、被災直後の混乱した状況や、避難をめぐって家族が離散しそうになった辛い経験を涙ながらに話して下さいました。

当院は、長年、被爆医療をおこなってきました。毎年1回行われているこの相談会も、被ばくの影響について健康や生活への不安を抱えておられる方に寄り添う活動として、これからも続けていきます。

「終活ライフケアプランナー」

福島生協病院 地域医療連携室 科長(副総師長) 東 祥子

私たち医療者は、常に患者さま(ご家族)にとっての最善は何かを考えながら治療・ケアをさせていただいております。アドバンス・ケア・プランニングは患者さま、ご家族と医療者の双方が考える最善を達成するための一つのツールになり得るものです。とはいえ「今は決めたくない」「考えたくない」と思っている人に無理強いするようなことがあってはいけません。しかし、4人に1人が65歳という超高齢化社会となった現在、一人一人が若いうちから自分の「死」や「人生の最期」と向き合うべき時代となっています。治療はもちろんですが介護のこと、相続のこと、葬儀のこと、お墓のことなど「自分のこれから」を考えると不安なことはたくさんあると思います。そういった相談、「終活」のファーストステップのお手伝いをするのが「終活ライフケアプランナー」です。医療機関での療養生活の場だけでなく、皆様の悩み事、相談内容に応じて専門家を紹介する「架け橋」のような役割を担うことができればと思い、このたび資格を取得いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

*アドバンス・ケア・プランニングの定義は「**将来の意思決定能力の低下に備えて、患者さまやそのご家族とケア全体の目標や具体的な治療・療養について話し合う過程(プロセス)**」(簡単に言うと“ものための話し合い”です。)



●基本理念●

私たちは、患者さんの立場に立った医療を実践します。

基本方針

1. インフォームド・コンセント(説明と意思決定)を重視し、信頼される医療を提供します。
2. 教育・研修活動をすすめ、医療、看護、接遇の向上につとめます。
3. 地域の人々とともに、医療、福祉、介護のネットワークづくりをすすめます。

編集
委員
通信



- ・今年も暑い夏がやってきました。夏は、花火、お祭りなどイベントが盛りだくさんです。プールや川遊びもいいですね。皆さま、体調管理に気をつけて楽しい夏をお過ごし下さい。(I)
- ・暑くなってきましたね。一昔前は30度越えて猛暑が今や当たり前。普通に生活していても倒れかねない状況です。マメに水分補給しましょう!!(U)
- ・雨上がりの早朝、家の前の電線にツバメが、1、2、なんと9羽。巣立ちした子どもたちを連れて、これからみんなで長い旅に出っていくのでしょうか。また、来年の再会を祈ります。(E)
- ・猛暑に熱中症、水害に台風、挙げればきりが無い。46億年かけてつくりあげてきた地球環境を人類の叡智と力で守ることがますます大切と実感する夏が、クール。(O)